

# 就学援助制度のお知らせ

## ◆就学援助とは

就学援助は、経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に、村が就学に必要な経費の一部を援助する制度です。

## ◆対象となる方

東通小・中学校に在籍する児童生徒の保護者で、次のいずれかに該当する方が対象となります（児童生徒・保護者の村内住所登録要件はありません）。

該 当 要 件	証 明 書 類
1.生活保護を受給中の方	生活保護受給証明書等
2.村民税が非課税の方	課税証明書（世帯全員分）
3.村民税を減免されている方	減免承認通知書等の写し
4.個人の事業税を減免されている方	減免承認通知書等の写し
5.固定資産税を減免されている方	固定資産税額決定通知書の写し
6.国民年金の掛金を減免されている方	国民年金保険料免除申請承認通知書等の写し
7.国民健康保険税を減免されている方	国民健康保険税減免承認通知書等の写し
8.児童扶養手当を受給中の方	児童扶養手当証書の写し
9.生活福祉資金貸付を受けている方	生活福祉資金貸付金決定通知書の写し
10.災害等により経済的に困っている方	被災証明書等の写し

## ◆申請手続き

就学援助費申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、就学している小・中学校へ提出してください。なお、令和2年度分の申請については、令和2年1月15日から2月末日までの間に申請してください。

問合せ先： 教育委員会教育総務課 ☎0175-27-2111（内線 332）

# 2019 サンタが家にやってくる!!

イブの夜にあなたの家にプレゼントを持ったサンタクロースがやってきます。

子供の「サンタさんって本当にいるの?」という可愛い疑問や夢を守ってあげたいと思う「東通ライオンズクラブ」のメンバーがサンタクロースになってお宅に参ります。

- 12月24日（火）の18時～20時30分の間にお伺いいたします。
- プレゼントは用意しておいてください。こちらでは用意しません。

### \* お申込み方法 \*

右図を参考に必要事項を明記の上、おハガキによる郵送か、右下の様式で下記までFAXにてお申込みください。12月16日（月）締切 ※消印有効

- ※ 申込みが多い場合は、訪問家庭は抽選とさせていただきます。
- ※ 当選者には12月17日以降に電話をいたします。
- ※ プレゼントの持ち込み場所は、日専連むつ会内となっております。  
受付時間は12月24日（火）14時～16時までとさせていただきます。  
プレゼントは、なるべく大きいものは避けて頂き、お子様一人につき1個とさせていただきます。

### <問合せ & 申込み先>

東通ライオンズクラブ（日専連むつ会内）  
TEL：0175(31)-0580 FAX：0175(31)-0581



035-0035  
東通ライオンズ  
クラブ行き  
むつ市本町4-4  
（日専連むつ会内）

切手

<おもて>

住所 正確に記入のこと  
保護者氏名（フリガナ）  
お子様の名前（年）（フリガナ）  
保育所名 or 幼稚園名  
電話番号（必ず記入のこと）  
可能連絡時間帯  
※その他希望することがあればご記入ください  
<うら>